

第2号様式（第3条関係）

2023年5月10日

(宛先) 京都市会議長

京都市会議員　かわい　俊子

收支報告書の提出について

京都市政務活動費の交付等に関する条例第12条（口第1項　口第2項）の規定  
により、別紙のとおり、收支報告書を提出します。

## 収支報告書

1 議員の氏名 かわしま優子

2 収支の内容

項目	金額	主な実績・内容 (括弧内は記載参考例)
交付済総額 (①)	円 400,000	
支出 総 額	調査研究費	0 (テーマ、目的等)
	研修費	0 (テーマ、目的等)
	広報広聴費	20,998 (名称、目的等) <i>人材育成・管理貢献</i>
	要請・陳情活動費	0 (目的等)
	会議費	0 (目的等)

項 目		金 額	主な実績・内容 (括弧内は記載参考例)
支 出 総 額	資料作成費	0	(名称等)
	資料購入費	8,300	(種類等) <i>新規小冊</i>
	通信運搬費	20,361	(通信手段等) <i>車両・支料他</i>
	備品消耗品費	1,298	(備品名等) <i>カーリン代</i>
	人件費	0	(人数、雇用期間等)
	事務所費	0	(場所等)
	合 計 (②)	50,957	
	差引残額 (①-②)	349,043	

支出先との親族関係について

口座への振込み以外の方法により経費を支出した相手方は、特別の理由を記載したものを除き、親族等（親族、生計を一にする者並びにこれらの者又は議員が役員等の地位を占める法人）ではありません。

議員名 久野 俊子

## 按分方針

### 【広報広聴費】

- ・市政だよりについては、その他の情報が掲示する場合があるため 9/10 で按分しています。
- ・ホームページについては、その他の情報が掲示する場合があるため 9/10 で按分しています。
- ・公式アカウント料については、その他の情報も掲載する事があるため 1/2 で按分しています。

### 【通信運搬費】

携帯電話料金・e FAX 費用・車リース料・駐車場代については、調査研究以外にも使用する事があるため 1/2 で按分しています。

### 【備品消耗品費】

文具・ガソリン代については、調査研究以外にも使用する事があるため 1/2 で按分しています。





■の総合口座をご利用いただきありがとうございます。

この通帳における記入欄は複数枚を複数枚まとめて表示する場合にあります。

カワシマ ユウコ様		6015569853	
口座番号	口座種別	開設年月	02年10月02日03Y
支店名	出金	TEL	支店名
ご質問等 お問い合わせ 電話番号 お名前			
▲印の欄に記入する場合は お預け金の通帳			

総合口座区分	開設区分	申込確認履歴	申込確認履歴
定期	定期	日 月 日 月 日 月	日 月 日 月 日 月
預貯金	預貯金	日 月 日 月 日 月	日 月 日 月 日 月

お申込の方へお断りするが完全です。  
ご迷惑になりますので、お断りされましたときやすぐにお問い合わせ下さい。お問い合わせ  
後お電話での連絡への対応をあわせてお願いいたします。

申込方法	書面	取扱店名	ATMサービスセンターTEL
申込方法による取扱店			

# ホームページ保守業務委託契約書

川嶋優子様(以下「甲」という)とオーフス(以下「乙」という)は、業務委託契約(以下「本契約」という)を次のとおり締結する。

## 第1条 委託業務

1. 甲は、毎月のホームページ保守業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。ただし、下記以外の見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とする。
  - (1)乙によって制作した甲のホームページをホスティングする業務。
  - (2)ホームページデータの保全(バックアップ・リストア)のための作業。
  - (3)甲の依頼に応じて、月当たりA4に換算して1頁以内のホームページ更新作業。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力をを行う。

## 第2条 委託料

1. 甲は乙に対し、本業務の対価として月額金20,000円を支払う。
2. 料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。ただし、乙が見積書にて料金の支払い条件を別途明示している場合は、見積書の記載を優先する。

## 第3条 契約期間・契約更新

1. 契約期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。
2. 契約期間満了日の1ヶ月前までに、甲乙いずれからも何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに12ヶ月間更新するものとし、以後同様とする。

## 第4条 再委託の制限

乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

## 第5条 通知

1. 一方から他方への通知は、電子メールまたは文書等、社会通念上適当と判断される通信手段により行うものとする。
2. 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。
3. ただし、本契約を変更または解除する必要が生じた場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

## 第6条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページ保守作業に必要なHTMLデータ、および画像データ、スクリプト等の一切の制作物(以下「制作物」という)に関する所有権は乙に帰属する。  
甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 制作途中に制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
5. 甲が制作物を上記3の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。
6. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。
7. 甲は、乙の文書による同意なしに上記2および3で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

## 第7条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わない。

## 第8条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為。
5. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
6. その他相手方が不適切と判断する行為。

## 第9条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 支払いの停止、又は破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、会社整理開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき。
3. 振り出した手形、又は小切手が不渡りとなったとき。
4. 第8条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき。
5. 甲としての地位が失われたとき、又は不明となったとき。

## 第10条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合に  
おいても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの  
影響や支障が生じるものではない。

## 第12条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客  
の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約  
終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

## 第13条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

## 第14条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。
2. 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合につ  
いては、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

## 第15条 協議および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じ  
た場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に  
解決をするものとする。
2. 本契約に関して訴訟が必要な場合は、新潟地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所と  
する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ各1通を保管する。

平成30年4月1日

甲 住所 宮原市伏見区、字、町 107H15-7

契約者名 川嶋 俊子

乙 京都市下京区朱雀正会町 24 番地 5  
オーネス 代表 服部 伸也

第9号様式（第5条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

(広報広聴費)

会派名又は議員名

かわしま優子

整理 No.	支出日	使途内容	政務活動費 支出額(円)
1	令和5年5月10日	ホームページ管理費 4月	18,248
2	令和5年5月26日	公式LINEアカウント料 4月分	2,750
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			20,998

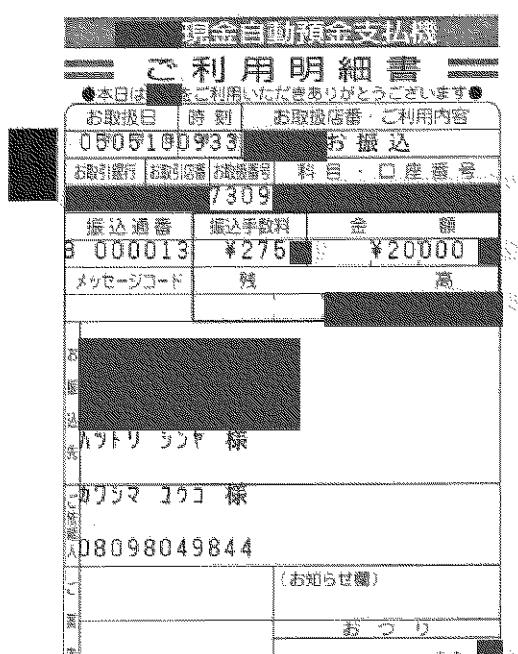
## 第6号様式（第5条関係）

## 支 出 調 書（一般用）

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023年5月10日	整理№				
使途項目	調査研究費 資料作成費	研修費 資料購入費	広報広聴費 通信運搬費	要請・陳情活動費 備品消耗品費	会議費 人件費	事務所費
使途内容	ホームページ管理費 4月分					
按分割合	90%	政務活動費 支出額	18,148	円		
備考						

(領収書等貼付欄)



注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

## 第6号様式（第5条関係）

## 支 出 調 書（一般用）

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023 年 5月 26 日	整理No.	2
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使途内容	市政広報広聴のための公式アカウント料 4ヶ月		
按分割合	50%	政務活動費 支 出 額	2,750 円
備 考	(領収書等貼付欄)		

6 05-05-26 B W \*10,285 ミツイストモカード (カ)

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。  
 2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。



SMBMグループ

## 三井住友カード

## 2023年5月26日のお支払い明細

2023年5月10日 発行

お名前 川嶋 優子 様 金融機関

お支払い日 2023年5月26日 (金) 支店

お支払い合計額 \*\*\*\* 科目

三井住友カード VISA

カード名称/

お問合せ番号/

加入・切替日

2018年6月27日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示しております。  
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備 考
						現地通貨額	略称	
川嶋 優子 様 ご利用分 [REDACTED] (三井住友カードVISA)	23/04/01 LINE公式アカウント	5,500	1	1	5,500			◎
	****	***	***	*	***	***	***	*
	****	***	***	*	***	***	***	*
	****	***	***	*	***	***	***	*
<お支払金額総合計>						10,285		

1/1ページ

## 第9号様式（第5条関係）

## 支出調書一覧表

(資料購入費)

会派名又は議員名 ふわしゃ 依子

整理 No.	支出日	使途内容	政務活動費 支出額(円)
1	令和5年4月30日	京都新聞 4月分	4,400
2	令和5年4月26日	読売新聞 4月分	3,900
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
小計			8,300

## 第6号様式（第5条関係）

## 支出調書（一般用）

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023年4月30日			整理No.	
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費				
使途内容	京都新聞 4月分				
按分割合	100%	政務活動費 支出額	4,400 円		
備考					

(領収書等貼付欄)

## ◆ 領收証

2023年04月分

No. [REDACTED]

伏見区京町十丁目15-7

川嶋 優子 様

箇 柏	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

## お知らせ

京都市指定ゴミ袋  
取扱しております毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

\* (株) 京都新聞桃山北販売所

〒612-0054

京都市伏見区桃山最上町34-1

TEL: 075-604-6807

FAX: 075-604-6808



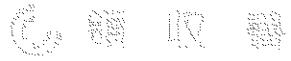
- 注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。  
 2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

## 第6号様式（第5条関係）

## 支 出 調 書（一般用）

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023年5月8日	整理No.	2			
使途項目	調査研究費 資料作成費	研修費 資料購入費	広報広聴費 通信運搬費	要請・陳情活動費 備品消耗品費	会議費 人件費	事務所費
使途内容	読売新聞 4月分					
按分割合	100%	政務活動費 支出額	3,900円			
備考	(領収書等貼付欄)					

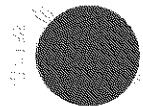
 領 収 書  
 区域 [REDACTED] 全戸 [REDACTED] お開きせしむ [REDACTED]

お名前 かわしま優子 様  
京町10丁目15-7

5年 4月分 振替			
銘柄	部数	金額	○を記の通り領収しました
1 読売新聞 朝刊	1	3,900	
2			
3			
合計		3,900円	領収日 5年5月8日

ご購読ありがとうございます。  
今後とも宜しくお願ひ致します。

読売センター 桃山 TEL075-621-0088  
京都市伏見区新町6丁目473-2



注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

## 第9号様式（第5条関係）

## 支 出 調 書 一 覧 表

(通信運搬費)

会派名又は議員名 木内しよ 俊子

整理 No.	支出日	使途内容	政務活動費 支出額(円)
1	令和5年4月26日	車リース料 4月分	10,945
2	令和5年4月27日	駐車場代 4月分	4,631
3	令和5年4月27日	E-FAX費用 4月分	990
4	令和5年5月25日	携帯電話料金 4月分	3,795
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			20,361

## 第6号様式（第5条関係）

## 支 出 調 書 (一般用)

		会派名又は議員名 かわしま優子	
支出年月日	2023年 4月 26 日		整理No. 1
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使途内容	車リース料 4月分		
按分割合	50%	政務活動費 支 出 額	10,945円
備 考	(領収書等貼付欄)		
8 05-04-26 B W		*21,890 SMFS(セントラルファイア) [REDACTED]	

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

## 第6号様式（第5条関係）

## 支 出 調 書（一般用）

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023年 4月 27日	整理No.	2
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使途内容	駐車場代 4月分		
按分割合	50%	政務活動費 支出額	4,631 円
備考			

(領収書等貼付欄)

15 05-04-27 B W \*9,262 ライフカード(カ) 

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

第6号様式（第5条関係）

支 出 調 書 (一般用)

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023年 4月 27日		整理No.	3
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費			
使途内容	E FAX費用 4月分			
按分割合	50%	政務活動費 支 出 額	990 円	
備考				

(領収書等貼付欄)

13 05-04-27 B W \*1,980 DF.J2 GLOBAL [REDACTED]

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。



発行日: 2023年4月20日  
請求書番号: 62742789

(宛先)

T 612-8083  
京都市伏見区京町10-15-7  
川嶋 優子 様  
お客様ID: [REDACTED]

(差出人)

101-0044 / T 101-0044  
Tokyo / 東京都  
2-2-2, Kaji-cho, Chiyoda-ku / 千代田区鍛冶町 2 丁目 2 番 2 号  
Kanda Park Plaza 5F Room B / 神田パークプラザ5階 B室  
j2 Global Japan YK

### ご請求内容

前月請求残高:	JPY ¥	3,960
ご入金合計額:	JPY ¥	-1,980
当月請求合計額:	JPY ¥	1,980
ご利用金額:	JPY ¥	1,800
クレジット / 調整:	JPY ¥	0
消費税	10.000%	JPY ¥ 180
未払い残高:	JPY ¥	3,960

支払方法: 口座振替

支払期日: 当月請求合計額の～か月分をご指定の口座より引き落としいたします。

口座振替日は、請求書発行日（お客様のサービス開始日）により、異なりますのでご注意ください。  
1日～11日 当月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)  
12日～31日※ 翌月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

※口座振替が翌月扱いになるため、「未払い残高」の金額が二か月分表示されますが、口座振替の金額は「当月

### ご請求明細

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額
番号:	[REDACTED]	
~2023年4月18日	月額基本使用料	JPY ¥ 1,800
		小計: JPY ¥ 1,800
		合計: JPY ¥ 1,800

請求書について何かご不明な点がありましたら、カスタマーサポートまでご連絡ください。  
シェーブー グローバル ジャパン eFax カスタマーサポート  
Eメール: info@efax.co.jp  
電話: 0120-914-915 / 03-6758-0851

この請求書は、ご請求された料金を証するものとしてお使いください。また、本請求書は契約書の一部であり、ご契約の条件を記載するものではありません。ご契約の詳細は、契約書または別途記載された別紙契約書をご確認ください。本請求書は、契約書の一部であり、契約書と併せて効力を持ちます。本請求書は、契約書と併せて効力を持ちます。

第6号様式（第5条関係）

支 出 調 書 (一般用)

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023年 5月 25日		整理No.	4
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費			
使途内容	携帯電話料金 4月分			
按分割合	50%	政務活動費 支 出 額	3,795 円	
備 考				
(領収書等貼付欄)				

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 5月ご請求分（4月利用分）

川嶋 優子 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記KDDI料金を 5月 25日ご指定の口座から  
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE

[REDACTED]

[REDACTED]

22,030円

うち消費税等 TAX

1,545円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

[REDACTED]

支店名 BRANCH

[REDACTED]

口座番号 ACCOUNT NUMBER

\*\*\*\*\*

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

発行年月 DATE OF ISSUE 2023年 5月 3日

612-8083  
京都府 京都市 伏見区 京町 10丁目 15-7

川嶋 錠子 様

## お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、認定や特許権を有する方との意思疎通を手助けで仲介するサービス提供のため、日本電話電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について  
電話リレーサービス料は、2023年4月～2024年1月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2023年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 5月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	22,030円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 SUBDIVISION	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

料金明細	
a u 電話料金 (内訳)	17,977円
	7,590円)
	10,387円)
a u 機器代金／各種オプション品	1,375円
a u かんたん決済利用料	2,678円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は15,453円でした。)	1,545円

※ a u 合計台数 2台



◆ a u a u 携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆ p o v o WEBAのサポートページをご確認ください

## 料金内訳書

<凡例> \* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

川嶋 優子 様

ご請求コード : [REDACTED]

発行日 : 2023年 5月 3日

1頁

## ● au電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	●合計	備考
< 4月ご利用内訳 >	7,590			
▼プラン利用料	7,590			お客様コード [REDACTED] ご利用月数は2023年 5月で、3年11ヶ月目です。
ビタットプラン 4G LTE+通話定額	5,680			
ビタットプラン 4G LTE (データ)			2,850	
2年契約N+家族割			3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
LTE NET			-170	
家族割プラス			300	
▼オプション使用料	300		-500	カウント対象回線数 2台
お留守番サービスEX			300	
▼通話料/ビタット4GLTE+通話定額	27			
通話料			20,020	
SMS (Cメール) 送信料			27	
通話定額割引額			-20,020	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	979			
Apple 製品保証 / 税込			770* (本体価格 700円)	
Apple 製品 紛失補償 / 税込			209* (本体価格 190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等 (10%)	601			10%消費税の課税対象額 6,010円
	10,387			お客様コード [REDACTED]

## ● au機器代金／各種オプション品

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	●合計	備考
▼購入機器代金／各種オプション品	1,375			
分割支払金	1,375		1,375* 48回払い45回目。残額 4,125円	アップグレードプログラムが利用可能です。

## ● auかんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	●合計	備考
▼auかんたん決済利用料	548			
auスマートバスプレミアム / 税込	548		548*	

●総合計

22,030 円

\* 「au電話料金」に記載の「ご利用月数」は、auご契約年数とpovo 1.0ご契約年数の累計となります。

## 第9号様式（第5条関係）

## 支出調書一覧表

(備品消耗品費)

会派名又は議員名 久野ほひ子

整理 No.	支出日	使途内容	政務活動費 支出額(円)
1	令和5年4月17日	ガソリン代	1,298
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			1,298

## 第6号様式（第5条関係）

## 支 出 調 書 (一般用)

会派名又は議員名 かわしま優子

支出年月日	2023年4月17日	整理No	/
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 入件費 事務所費		
使途内容	ガソリン代		
按分割合	50%	政務活動費 支 出 額	1,298 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

AM7:00～PM9:00  
年中無休で営業中!!

売上 2023年4月17日  
14:07  
アイシャクラブ 標  
現金固定 01-119816-35789-0001-0  
レギュラーガソリン P-7(内)  
15.00㍑ 8173.0 2595円  
01200.00

合計 2,595円  
(内、消費税等(10.00%) 236円)

銘柄 1万円: 7,405円  
5千円: 2,405円  
3千円: 405円

カード会員 [REDACTED]  
伝No: 10166 担当: 1338  
約款処理No. 0485

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。